

生徒のみなさんへ ～この休校期間を「創造的休暇」とするために！

2020/04/17

<教務課より>

(1) 臨時休業期間について

令和2年4月20日（月）から5月6日（水）までの間を臨時休業とします。

(2) 登校日について

登校日を4月23日（木）・4月30日（木）とします。

登校時刻は次のとおりとし、生活状況の確認や、課題提出、課題配付を行います。

1年生：9：00 2年生：10：00 3年生：11：00

※なお、発熱（37.5度以上）があった場合や咳等の風邪の症状がある場合には学校に連絡をお願いします。「欠席」にはなりません。また、交通機関（船）等の都合で、設定時刻に登校できない場合は個別対応しますので、担任まで連絡をしてください。

(3) 課題への取り組み

各教科より、授業の代わりとして課題が出ています。単純作業にならないように、しっかりと自分の頭で考えて、内容を理解するように努めましょう。また、計画的に取り組み、定められた日に提出してください。

課題への取り組み状況は、評価の対象となります。また、教科によっては課題に関する試験が実施される場合もあります。

(4) テーマを持って自分の時間を過ごす

与えられた課題をこなすだけではなく、主体的に自分自身のテーマを持って、それを深める取り組みをしましょう。進路実現や自己実現のために何をすれば良いのかを考えて、行動に移しましょう。興味関心のある分野について読書をするのもお勧めです。自由な時間が多いということは、自分自身の行動を自分でコントロールする力が試されています。

<生活指導課より>

(1) 不要な外出をしない！

今回の休業措置は健康安全に関わる重大な措置であることを自覚してください。

①無症状又は症状の軽い人が、感染に気が付かないまま街を出歩いて、感染を拡大させている可能性があり、そうした中に外出することで、自分自身が感染し、さらには、高齢者等を含む家族内感染を引き起こす可能性もあるので、不要不急の外出を避け、自宅で過ごすこと。

②医療機関への通院、食料の買い出しなど、生活の維持に必要な場合で、やむを得ず外出する際には次の点に留意すること。

ア 飛沫感染を最小限に抑えるためマスクを必ず着用すること。

イ 人との距離を十分とること。（少なくとも2m以上）

ウ 外出した際には、必ず手洗いをすること。

エ 感染者が急増している地域へ出かけないこと。

なお、大型量販店等の多くの人が集まる場所や、「3つの条件（密閉空間・密集場所・密接場面）が同時に重なる場」となるカラオケボックスやライブハウス等は感染リスクが高いことから出入りしないこと。

(2) 健康管理をする！

昼夜が逆転するなど、生活リズムが乱れないよう気をつけましょう。

(3) スマホの使い方に注意！

時間を決めて使うなど、使い方を見直しをしましょう。ネット上にあふれる情報におどらされないよう、情報を見極める力を身につけましょう。

(4) 家族や仲間たちとの絆を深めよう！

先行きが不透明な状況です。大人たちもみんな不安です。こんな時こそあなたのことをいつも支えてくれている人たちに、恩返しをするチャンスです！家事の手伝いなど、あなたにできることはたくさんあります。今の自分に何ができるかを考えて、さっそく今日からやってみましょう。「誰かのために動ける自分」になりましょう。

<進路指導課より>

これから2週間余り家庭で過ごすことになりますが、世間がこのような状況になっていることをチャンスとして捉えてみましょう。人生の中で一度あるか無いかの出来事ですから、この時期をどう活用したのか、この時期に何を考えたのか、この事態に遭遇した君たちにしか出来ないことが君たちの将来の宝物になるような気がします。

1665年、ペストの流行があったイギリスでは、学校（大学）の休校が2年間にも及んだそうです。当時、ケンブリッジ大学に通っていた世界的科学者の“ニュートン”は、郊外にある実家に戻っていて、落ちるリンゴを見て万有引力の法則を発見したそうです。ニュートンは、この休校期間を「創造的休暇」と呼んだそうです。日々のルーティンがなくなり、非日常の時間と空間の中で「全く新しいモノが見えてくるかもしれない」という楽しみに期待しながら有意義な時を過ごしましょう。こんな時こそ、人間の感覚は研ぎ澄まされるのかもしれない。

- (1) 3年生はGW明けには進路用写真の撮影があります。必ず頭髪整備をしておいてください。
- (2) とにかく就職試験・入学試験に耐えうる学力を定着させていなければなりません。各教科、科目から出される課題を確実に消化し、学校再開後の授業に遅れを取らないように努力を継続してください。

<保健室より>

(1) 毎朝の検温のお願い

休校中も毎朝検温し、笠商手帳に記録しましょう。

次の症状がある場合は、(ア)(イ)を目安に「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。

(ア) 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
(解熱剤を飲み続けなければならない時を含みます)

(イ) 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

※基礎疾患のある生徒は、上記の状態が2日程度続く場合

◎ 「帰国者・接触者相談センター」備中保健所井笠支所内

TEL 0865-69-1675

◎ 一般的な相談は「新型コロナウイルス感染症電話相談窓口」

TEL 086-226-7877

もし感染が確認された場合は学校に連絡をお願いします。

TEL 0865-62-5245

※今後また状況が変わった時には、39メールやHPで連絡をします。